

労働安全衛生方針

ナイスグループは、「私たちは 信頼を礎に 豊かな住まいと暮らしを実現します」を企業理念とし、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。この企業理念のもと、従業員の健康増進と安全かつ快適な職場環境の形成を促進するため、ここに「労働安全衛生方針」を定めます。

1. 関係法令等の遵守

ナイスグループは、事業活動を行うことで適用される安全・衛生に関わる法令・規則等を遵守します。

2. 安全衛生管理体制の確立

ナイスグループは、安全衛生管理を全員が協力して実施し、安全意識の高揚と管理水準の向上を目指します。

3. 健康増進と快適な職場環境の形成の促進

ナイスグループは、健康増進を目的として、身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）を促進し、快適な職場環境を形成します。

4. リスク低減と安全な職場環境の形成の促進

ナイスグループは、職場に潜むリスクを洗い出し、排除、低減に全員で取り組み、安全な職場環境を形成します。

5. 災害・事故発生時の備え

ナイスグループは、安全確保を最優先した緊急時の体制を整備するとともに、防災に備えた年度計画の作成と、防災訓練を徹底します。

6. コミュニケーションの推進

ナイスグループは、互いを尊重してコミュニケーションをとり、現状の改善に向けて建設的に意見を出し合い、風通しの良い職場環境を形成することで、労働災害の撲滅を目指します。

ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸 裕徳